

会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会(平成 29 年度第 1 回)
日 時	平成 29 年 8 月 23 日 (水) 午前 10 時 02 分～午前 11 時 52 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
委員出席者	遠藤雅晴、秋山とよ、大澤俊、高橋博、松見光、福川康、秋山成子、鹿野修二、明石文子 (以上敬称略)
幹事出席者	松沢智、武井浩司、堀川直美、諸角純子、日暮修通
委員欠席者	山田滉、小林三郎 (以上敬称略)
会議次第	1 座長あいさつ 2 委員自己紹介 3 議題 (1)今年度の課題・進め方について (2)救護・支援部活動マニュアルの改訂について (3)人的な支援体制の確保について 4 その他
資 料	○災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会・第二部会員名簿 資料 1 平成 29 年度災害時要配慮者対策連絡協議会検討の課題 資料 2 平成 29 年度杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会検討日程 資料 3 救護・支援部活動マニュアル (改訂案) 資料 4 災害時要配慮者の避難支援の流れ及び支援機関との連携体制等 (案) 資料 4-1 杉並区災害ボランティアセンター開設までの流れ 資料 4-2 東京都災害福祉広域支援ネットワークの構築に向けて 参考資料 他自治体の取組み事例 参考 1 世田谷区取組み事例 (東社協作成事例集抜粋) 参考 2 松戸市福祉避難所開設・運営マニュアル (抜粋) ○災害時要配慮者の支援のための行動指針(平常時の備え・安否確認・搬送編) ○区民のみなさまへ 大地震(災害)の時 助けてください! <障害者からのお願い 2013> (杉並区障害者団体連合会) (委員配付資料) ○区民のみなさまへ 共に生きる社会～支えあう杉並区をめざして～ (杉並区障害者団体連合会) (委員配付資料)

座長

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会第一部会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長の遠藤でございます。毎年この時期、災害時要配慮者対策連絡協議会の第一部会は、8月下旬ぐらいに開催されているんですけども、思い出すのは12年前なんですね。12年前というのは平成17年9月4日です。そのときに杉並区は未曾有の大水害に襲われたわけですね。そのときの状況というのは、その9月4日は日曜日だったんです。各震災救護所で訓練が行われていました。私は当時高齢者の部長をやっております、若杉小という今はなくなった小学校の訓練に参加して、訓練は予定どおり計画どおりに終了して、家に帰って一杯飲んでいたという、そういう時期にNHKのニュースを見ていましたら、杉並区のほうに雨雲がどんどん押し寄せてきて、19時過ぎぐらいから雨が降り始めて、瞬く間に未曾有の大豪雨となりまして、善福寺川流域が氾濫したということで、1,000世帯以上が浸水、または床上、床下浸水の被害を受けたんですね。死者はいなかったんですけども。

そのときの経験をちょっと今思い返しなが、なぜこういうことを今思い返すかということ、きのうまで毎日、雨が降っていましたよね。40年ぶりだそうですけども、今日からまた猛暑日というか35度を超える暑さになるということで、この天気はちょっと想像以上に異常気象と言えるのかなどに思っています、あの12年前の9月4日も、全ての震災訓練所が9月4日日曜日に震災訓練をやるということで統一してやったんですね。ばらばらに9月とか10月とか11月にやるのではなくて、9月の防災週間のこの日にやるということで、日曜日。全ての杉並区内の震災訓練所がそういうことをやった。そして、終わって、みんな一杯飲んでいたんですね。そうしたら、久我山で時間110ミリを超える雨が集中的に降りましたので、もうお手上げです。杉並区は50ミリを超えると浸水が起きると当時言われていましたから。それが110ミリを超えるような雨が降って。それから約1カ月、杉並区役所は総動員で、被災者の救援なり、あるいは防疫活動といいますかね、そういった活動なり、そういうことをやりました。それからもう12年たちましたので、役所のメンバーも随分入れかわりまして、震災救護所にかかわっている人たちは余り変わっていないと思うんですけども、役所のメンバーは随分変わってしまったんですね。

当時の経験を知っている人たちはみんな卒業しまして、今いる、ここにいらっしゃる幹部の方たちは、比較的そのころ若い職員だったのかなと思うんですけども、なかなかそのころの経験を知っている方が少なくなっているということもあって。だからその想定外の、一つの例としては水害なんですけども、そういうものが来たときに、12年前の教訓を生かして、迅速かつ的確に対応ができるのかということ若干私は危惧しております。

今はいろんな対策が進展しましたので、いろんな意味で対策はとられております。環七の地下に羽田空港まで行くような大トンネルもできましたし、そういった水害対策から、いろんな対策がとられているんですけども、今まさにこの瞬間というか、こういったこの課題を検討しているその最中に大震災が起きたら、あるいは大水害が起きたら、迅速かつ的確な、震災救護所も含めた対応ができるのかどうかということ。これは仮に不安

	<p>があるとしても、きちんと一つずつ問題を検証して、それをクリアできるような体制をつくっていかなくやいけないと思っています。</p> <p>それともう一つ、ちょっと時間が長くなって恐縮なんですけども、やっぱりこういう計画の中には、弱いところってあると思うんですね。ウイークポイントです。ウイークポイントは人間の体でもありますし、その弱いところに被害が集中する。例えば秋田で起きているあのアパート火災。あれはもう人ごとだと思うかもしれないけど、杉並区にも低所得者用の専用のアパートが何か所もありますよ。生活保護に入っているような人たちがほとんどそこに住まわされているようなアパートが区内に何か所もありますよ。そこで火災が起きたら同じことになりますよ。</p> <p>そういった現実^に世の中で起きているいろんな事件や、あるいは事例を参考にして、やはり想像力を働かせて、自分たちのところで起きたら、あるいはこういう事態になったらどうすればいいかということ^を頭に置いて、今後この対策を進めていきたい。また今日の課題についても、今年度の課題、幾つか上げられておりますので、それについても、極端に言えば今起きたらどうするのかというようなことを少し頭に置きながら、皆さんに忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは、今年度に入りましてからこれが最初の部会ということですので、自己紹介、委員の方が若干変更になっているというお話も聞いておりますので、皆さんのところに第一部会の委員の名簿があると思うんですが、上から、私が座長の遠藤でございます。その順番で、新しい、秋山（と）さんから自己紹介をお願いしたいなど。この第一部会の名簿の上から順番でお願いしたいと思いますので、よろしく願います。で、発言されるときはこのボタンを押して、赤いランプがつくようにしてからお話しください。よろしく願います。</p>
委員	<p>おはようございます。ことしから杉町連の会長になりました秋山（と）です。よろしく願います。</p>
委員	<p>おはようございます。防災市民組織から参りました大澤^{たかし}俊と申します。よろしく願います。</p>
委員	<p>障害者団体連合会の会長をやっている、高橋と申します。よろしく願います。</p>
委員	<p>民生児童委員の福川です。よろしく願います。</p>
委員	<p>西荻窪町会の会長をしております秋山（成）と申します。よろしく願います。</p>
委員 委員	<p>おはようございます。天沼小学校震災救援所から来ています鹿野です。 おはようございます。馬橋小学校震災救援所から出ております明石です。どうぞよろしく願います。</p>

委員	<p>すだちの里すぎなみの松見と申します。知的障害のある方たちの入所施設です。よろしくお願いいたします。</p>
副座長	<p>おはようございます。この4月から保健福祉部の管理課長になりました松沢と申します。日ごろから区の保健福祉行政にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>先ほど座長からお話がありましたが、平成17年の大雨、さらに最近で行きますと、熊本地震や九州の大雨等出ております。杉並区におきましても、いつ何が起こるか分からない、首都直下地震もいつ起こるか分からないという中、災害時の要配慮者対策についてしっかりと議論させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
防災課長	<p>この4月から防災課長になりました武井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど座長のほうからもお話がありましたが、この防災に関してはいろんな取り組みがなされ、いろんな計画とかがあるわけですが、大事なのはやっぱりそれが実効性を持つということで、いざというときに本当にそれがうまく機能しなければいけないというところだと思います。そういう観点でことし防災課もやっておりますが、この協議会のほうでもそういう観点で議論をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
地域課長	<p>3年目になりました、地域課長の堀川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今日も、震災救援所、またそれぞれの会の代表として町会長さんが5名参加いただいています。やっぱり町会の皆さんの一番の心配事というのは防災のことだと思うんですね。町会という単位以外にもいろんな会があって、防災会であったり震災救援所であったり、いろんな形で地域の方がかわってくださっていますけど、皆さんが安全で安心して命をきちんと守れるという状態が、本当に区もそういったことをきちっと支援していけるのかというのを、本当に地域課もいろいろ悩みながらいるところでございます。防災課長が力強く発言してくれましたけれど、私たちも、本当に及ばずながら防災のことは真剣に考えていかなければいけないと思っておりますので、一緒に考えさせてください。よろしくお願いいたします。</p>
障害生活支援課長	<p>この4月より障害者生活支援課長になりました諸角です。よろしくお願いいたします。</p> <p>障害者の皆さん、日ごろからやはり災害時については非常に不安を抱えていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。震災救援所の訓練でよくお話を伺うのは、自助、共助、公助というお話なんですけど、障害者の方も自助でどの部分をするのか、共助でどういう役割を担えるのかということについても、あわせて検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

健康推進課長	<p>おはようございます。杉並保健所健康推進課長の日暮でございます。</p> <p>私ども保健所のほうとしては、いわゆる医療にかかわるところ、災害時に多くのけが人の方が出たり、それから今回のテーマである要配慮者の方、特に医療依存の高い方たちについて、どのような支援が可能なのか、そういうところを主に私どもかかわっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>保健福祉部管理課地域福祉推進担当の宮城です。昨年度から引き続き本年度もこの災害時要配慮者対策連絡協議会のほうの事務局を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
座長	<p>後ろに座っている方も、どうぞ。</p>
防災課	<p>防災課の計画担当の田村と申します。昨年に引き続き、よろしくお願ひします。</p>
防災課	<p>同じく防災課計画担当の岡部と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
保健予防課	<p>杉並保健所保健予防課の永沢と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
健康推進課	<p>杉並保健所医療連携担当係長の高野と申します。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>保健福祉部管理課の坂本と申します。昨年に引き続き、よろしくお願ひいたします。</p>
座長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>第一部会の委員の方、それから幹事、事務局の方、全て自己紹介していただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今日の資料について、議題に沿って事務局のほうから説明していただけますか。</p>
事務局	<p>それでは、座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず、皆様に既にお送りしている資料を今日お持ちいただいていると思うんですけども、それと別に今日席上で配付させていただきました「災害時要配慮者の支援のための行動指針」、黄色い冊子ですね。これは昨年度この部会でも内容について検討させていただきました。新たに搬送編を加えた形で、6月に発行いたしました。参考に、お帰りになってからでもごらんになっていただければというふうに思います。</p> <p>それから、障害者団体連合会の委員のほうから、「区民のみなさまへ」ということで、「大地震（災害）の時 助けてください！」という冊子と、あと「共に生きる社会」、冊子をお配りさせていただいておりますので、後ほど少し委員のほうから何かあればご説明いただければと思います。</p>

それでは、議題(1)から説明をさせていただきます。

まず資料1をごらんください。今年度の課題ということで、この資料は本年3月に開催いたしました災害時要配慮者対策連絡協議会、親会のほうで皆様にお示ししてご承認いただいた資料をそのまま、今日お示しております。

今年度の第一部会の課題といたしましては、災害時要配慮者に対する避難生活支援ということで、災害が発生して、ある程度落ちついてきた段階での避難生活の支援、二つ目として人的な支援体制、マンパワーの確保です。この二つの課題をこの第一部会では検討していきたいと思っております。

あと第二部会のほうでは、引き続きの課題になりますけれども、民間事業者との連携ということで、ことしは特に具体的な連携方法、それから福祉救済所連絡会をことしの6月に立ち上げましたので、福祉救済所に関する支援、連携、そういったことに関して検討していきたいと思っております。また二つ目としては、これは第一部会と共通で、マンパワーの確保です。これについて第二部会でも検討していきたいと思っております。

あと、両部会共通の議題といたしまして、医療依存度の高い在宅療養者の支援ということで、昨年度、健康推進課のほうで購入いたしました酸素ボンベ、足踏み式痰吸引機、こういったものの貸し出し、また提供する際のルール、そういったことをこの両部会共通の議題として検討していきたいと思っております。

引き続きまして、資料2をごらんいただければと思います。検討日程について、第一部会としましては例年8月それから来年1月に開催しているんですけども、まず、避難生活の支援としては具体的にどういったことを検討するかということで、事務局としてもいろいろ考えまして、震災救済所の救護・支援部のマニュアルが既にあるんですけども、ちょっと内容が薄いといえますか、避難生活を支援とか、そういったことまで触れていないような内容だったので、その救護・支援部のマニュアルを少し改訂をして、ある程度ボリュームをつけた形で新たに作り直したいなと思っておりますので、それを本日ご検討いただければと思います。

それから人的な支援体制の確保ということで、マンパワーの確保についてどういったことが杉並区内でシステムとして構築できるかどうか、そういったことを、本日と、あと1月に検討していければと思っております。

それから、第二部会のほうは、福祉救済所に関して、民間事業者との連携というところで、福祉救済所に対してどういった支援ができるか、そういったことを検討する材料としてマニュアルをつくりたいと思っております。それについて検討できればと思っております。あと、あわせて第一部会と共通のマンパワーの確保についても第二部会のほうで、8月、1月と検討する予定でございます。

それから、両部会共通の議題として、医療依存度の高い要配慮者の支援ということで、これは、本日はちょっと二つの議題がかなり重いといえますか結構ボリュームのある議題ですので、来年1月の部会のほうで検討をしたいと思っております。で、その両部会の検討結果について、3月に開催されます親会ですね、協議会のほうで最終確認・調整をして、次年度に向けた課題の整理等を行っていく予定でございます。

<p>座長</p>	<p>一応、議題の(1)については以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今とりあえず何かご質問があれば、どうぞ、遠慮なく。現状それから今後の進め方についてということですので、特に救護・支援活動のマニュアルの改訂というのが一つ大きな役割になるということの説明がありました。</p> <p>引き続き、議題の(2)の救護・支援部活動マニュアルの改訂について、資料3、これについて説明をいただいてから、また皆さんからいろいろご意見をいただきたいと思います。よろしく願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、引き続きまして、資料3「救護・支援部活動マニュアル」の改訂案のほうをごらんいただければと思います。これはもともとできていたマニュアルが非常に薄いマニュアルでして、今回お配りしているマニュアルの改訂案の1ページ目の災害時要配慮者対応マニュアル、それから9ページ目の避難者の健康管理マニュアル、それと最後についております避難支援計画のひな形、これだけで構成されていたのが今までのマニュアルでした。やはりそれでは、避難生活を救護・支援部として支えていくためには、ちょっとマニュアルとしては内容が薄いということで、今回新たにいろいろと加えさせていただいたところです。</p> <p>では、順を追って、少し簡単にマニュアルの概要についてご説明させていただきます。</p> <p>まず1ページ目の災害時要配慮者対応マニュアル、これは以前からお示ししているマニュアルなんですけれども、要配慮者の方にどういうふうに接するか、どういった支援を行っていくかということを書いたマニュアルでございますので、ここは割愛させていただきます。</p> <p>それから2ページ目、安否確認・搬送マニュアル、これは新たに加えたところなんですけれども、先ほどお配りした指針がありますね。これの内容をこのマニュアルとして落とし込んだ。あとさらに避難支援計画、最後についております、この内容をあわせて見やすいようにマニュアル化したものでございますが、救護・支援部の活動の流れというところで、発災前、発災後、それから発災後72時間以内という形で、時間を追ってどういう活動をしていくかということマニュアルに落とししております。</p> <p>まず平常時の準備というところでは、安否確認、二つ目の四角ですね、安否確認チェックシートと要配慮者地図、これをあらかじめ各学校に備えておりますキャビネットの中に保管しているんですけども、そういった物を事前に確認をしておく。それから一番下のたすけあいネットワークの登録者台帳ですね。この記載に基づいて想定訓練を各震災救援所で行うというようなことをマニュアル化して記載させていただきました。</p> <p>引き続きまして3ページ目、発災時の行動ということで、安否確認をどういうふうに行っていくか。まず安否確認活動の準備ですね、班を分けると。それから、安否確認活動を実際に実施するときには安否確認班が行うことになるんですけども、キャビネットから台帳、チェックシート、地図、そういったものを取り出して行っていくというような内容を具体的に盛り込んでございます。それから、その中で⑤ですね。本人の搬送、実際</p>

に家にいられないような方に関しましては救助班を要請して、救助班にその要配慮者の方の自宅まで来ていただいて搬送するというようなことを記載してございます。

それから、4ページ目の⑩ですね。安否確認が済んだ登録者につきましては、安否確認班が震災救援所に戻ってきまして、チェックシートで安否確認を行うわけなんですけれども、そのチェックシートをつづって保管して情報として管理しておくということを盛り込んでございます。

それからその下の搬送の実施、これは先ほど安否確認班が搬送の要請をするというところで、救助班が出勤をして、安否確認班からの要請に応じて救助を行うということで、③ですけれども、実際にその震災救援所に連れてきた要配慮者の方は、一応各震災救援所に要配慮者専用のスペースというものを設けることになっているんですけれども、そこに移すというようなことをマニュアルとして落としてございます。

引き続きまして、次のページ、5ページ目をごらんください。これはこの第一部会、第二部会でも結構意見として出された、福祉救援所の会長さんたちから言われていることなんですけれども、福祉救援所に搬送する方はどういう方を搬送するのかと。ある程度基準を設けておいてほしいというようなご意見もございまして、実際にはケース・バイ・ケースになると思うので、あくまでも大体の基準としてお考えいただければと思うんですけれども、その下の四角ですね、受け入れ基準表というところで、震災救援所に関しては普通の方、自力で生活できる方ですね。それから第二次救援所に関してはある程度の配慮は必要なんですけれども、自力とか、あとご家族の支援があれば生活できる方、それが第二次救援所で、常にいろいろ介護をしているとかケアをする必要がある方に関しては福祉救援所というような、大まかに言うとそういった形でトリアージを行っていただくということで基準表もお示しさせていただいたところです。

6ページのほうに一応判断する際の参考としてフロー図をつけてございますので、震災救援所で対応できるかどうか、あと自力か家族の力で生活が可能かどうか、そういったことを「はい」と「いいえ」で判断していただくような形で、このフロー図をつけさせていただいてございます。

あわせて、その下の救援隊本隊、それから7ページ、8ページに、各施設、カテゴリーごとの施設について連絡先と住所を一覧としてお示ししてございます。

それから9ページ目、これは先ほどご説明させていただきましたけれども、以前のマニュアルにも記載させていただいた避難者の健康管理マニュアルですね。聞き取りを行って、どういうケアが必要なのか、ある程度のチェックポイントみたいなのをこのマニュアルとしてお示ししているところでございます。エコノミー症候群とか、結構熊本地震やらその前の東日本大震災でも、避難生活の中で具合が悪くなってしまうような方もいらっしゃるということで、健康管理をする際の参考としてマニュアル化させていただいているところでございます。

それから、引き続きまして10ページ目、これは新たに加えさせていただきました在宅療養者、医療依存度の高い方ですね、医療機器を使っている方に対する支援のマニュアルでございます。医療機器、これは今年の部会でも検討させていただきましたけれども、酸素吸入器、ボンベを使ってい

	<p>る方、それから人工呼吸器、あと透析液加温器、電気式の痰吸引機、こういった医療機器を使われている方に対して、区のほうで予備のポンベ、それから足踏み式の痰吸引機を配置したところをマニュアルとして落としてございます。必要に応じて保健センターのほうで貸し出しを行うことができますので、それに対する知識としてこのマニュアルをつけさせていただきます。</p> <p>最後、避難支援計画、これは今までのマニュアルにもつけさせていただいているんですけども、各学校で定めている避難支援計画ですね。安否確認をどういうふうに行っていくか、震災救援所に避難してからはどういうふうな支援を行っていくか、そういったものを各学校が定めているひな形でございます。その中で、最後のページのちょっと下のほうになりますけど、震災救援所に避難しない登録者への情報及び物資提供などの配慮。これは在宅で、わざわざ震災救援所のほうに連れてくる必要のない、在宅でいられる方に対する支援の内容を載せているところなんですけれども、これについては、もしかしたらマニュアル化しておいたほうがいいのかなどと事務局でも思っております、その辺も今日ご議論いただければと思っております。</p> <p>はい。事務局からは以上でございます。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今この救護・支援部活動マニュアルについて、一通り、新しい部分も含めて説明がありました。皆さんのほうから何かご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、活動マニュアルとかを説明してもらいましたが、いろいろなマニュアル、マニュアル、マニュアル、という形ですときていると思うんですけど、実際に現場で何か動くのは人だと思うんですよ。ですから、余りマニュアルに細かく細かく書き過ぎると、人が動けない。</p> <p>結構今の若い人たちは、マニュアルどおりに動くというのを結構——その場対応ができないというか、マニュアルどおりに動くのが、マニュアルに書いてありますよ、なんて、うちの交流館の受付の若い職員なんかは、マニュアルに書いてありませんからやりませんでしたとか、受付での対応についても。マニュアルどおりに人が動いていけばいいんですけど、例えば〇〇部長がいない場合はほかの人が対応するわけですよ。</p> <p>ですから、一番大切なのは、今日の議題の2番目になるかもしれませんが、マニュアルがなくても、いろんな情報を持っていて、その場に対応できる人をやっぱり育てていくこと。で、マニュアルはあくまでもそれを円滑に実行するためのいわば手助けという形で考えていったほうがいいのかというふうに思います。</p> <p>マニュアルには、例えばたすけあいネットワーク、民生委員が個別支援計画なんかをつくるというふうに言っているわけですよ。ただ、この前もちょっと出たんですけども、障害当事者、たすけあいネットワークに登録しているけど、民生委員の顔も知らない、訪ねてもこないという実態が現実としてある。今日ここに来ている人たちの救援所とか連絡会は結構進んだところなので、もう各要配慮者の情報までつかんで、この人に対して</p>

	<p>はこうしようというような計画までつくってあるところが多いと思うんですけども、実際はなかなかそこまで進んでいない。このマニュアルもどこまでそういう全ての救援所に届いているのかというののはちょっと疑問な面があるのかなと思う。</p> <p>私を担当している民生委員も、最初にネットワークができたころ私も登録したんですけど、そのときに個別支援計画をつくって、救急情報キットをもらって、私は高円寺の交流館にいたんですけども、あれをもらったときの担当者はもう多分亡くなっていると思うんですよ。でも、その次の人が全然来ていない。自分の経験でもそうですし、民生委員の人も大変だと思うんですけども、そういう、人をちゃんと育てるということが、やっぱりさっき座長が言いましたけれども、こういうときにはこうすればいいんだよということを知っている人が一番大切なのかなと。だから、マニュアルをつくれればいいという問題じゃなくて、そのマニュアルを使って人を動かしたり自分が動く、そういうことをできることが一番大切かなと、ちょっと思いました。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今、委員がおっしゃったように、次の、2番目の課題にも人的体制の確保という、まさにこの、人の問題がありますので、とりあえずこのマニュアル——マニュアルがあり過ぎるんじゃないかというようなところで最初にご意見がありましたけども、私もそう思うんですが。</p> <p>マニュアル、今の若い人の動き方を見ると、やっぱり何かこう、マニュアルがないと動けないという人が確かに多い気がしますね。だから、ある程度はマニュアルをきちっと整備しておく必要があるんだろうということ、今回もマニュアルの改訂案ということで、少し新しい内容も補足してあるわけですが。ただ、私も知っている範囲で、民生委員の先生方の活動を、委員からもどうなっているのかというところのご指摘がありましたけども、どうですか、そのあたりは。</p>
委員	<p>非常に怖い話です。この救護・支援部という、杉並区に六十数カ所の救援所があって、ほとんどの救援所では民生委員が救護・支援部の担当をしているという人が多いと思うんですよ。私も四宮小学校の震災救援所の救護・支援部長なんですけども、実際に起こったときに本当に怖いなど。自分にできるんだろうかと。ある程度やるという、その構えはあるんですけども、事細かくマニュアルに書かれてあって、それがそのとおりに動くかどうかというのはわからないと思う。まあ、それすらも知らない民生委員もいると思うんですよ。ですから救護・支援部だということで、どういう活動をしているか、どういう活動をしなきゃいけないかというのはよく理解できていないと思います。マニュアルはもう、何年もこれ、見たことはあるんですけども、それに対して、救護・支援部のメンバーだけでなく、責任者になるその部長に対する教育が実際できているのかどうかというのは、怖いなどという感じは、してならないと思うんです。</p> <p>人的支援というのは非常に大切な話であって、日ごろのつき合いが、もうこれは一番大事だと思うんですよ。顔も知らない人に——ボランティア</p>

	<p>を集めて、救援所に集まってきた方をお願いするというのはなかなか。まあ、切羽詰まったところですからやってくれるとは思いますが、顔を知っていれば、おまえ頼むよという話をすぐできると思うんですよ。</p> <p>私のところも日ごろのところは町会もやっていますので、町会のメンバーとか隣の町会のメンバーとか、顔はよく知っているので、そういうつながりは非常に大事だと思うんですね。それとは別に、やっぱり救護・支援部そのもののやっぱり教育というかな、これを知っていること自体が大事だと思うんですよ。これが一つだと思うんです。</p> <p>もう一つ、避難支援プランは民生委員がつくるということになっているんですね。ちょっと重度のところの方はケア24、これは高齢者ですけども、協力してつくることになっているんですが、日々、登録された方はかわるわけですよ。1年に1回、顔つなぎをなさいということになっているんですよ、民生委員はね。私の場合は担当地域は登録している方は三十数名いますけども、顔見知りって、いつも顔を見ている人もいます。その家族の方も見ている人もいますけども、全員、三十何名に対して、個人に対して毎年やっているかといったら、正直言ってやっていないんです、毎年はね。そういうところの人、個別避難支援プランをつくって終わってしまっている。</p> <p>委員が言われたとおり、今、誰が私の担当の民生委員がわからないというのも確かだと。今9,000人ぐらいますので、登録されている方が。その方に対して民生委員が全部毎年やっているかといったら、多分やっていないと思います。2年に1回、3年に1回やっている人がいるかという、半分もやっていないかもわかりません。この辺はやっぱり問題と言えば問題ですけど、民生委員の活動そのものに、積極的に区も言えないし、会長としての私も、自分の担当地域のメンバーに、委員のメンバーに、みんなやりなさいという話は、これは難しい話ですから、実際のところ言えていないというのが実情だと。そういうのが実情だと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>民生委員の所管の課長として、どうでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>まず、委員のほうからあったマニュアルのお話、もっともだと思えます。ただ、一方で、やはりマニュアルもない中で何をやればいいのかということで、それぞれの震災救援所が同じような動き、少なくとも標準的レベル以上のものは動かなきゃいけないといったときに、項目の漏れがないようにするとかという意味では、やはり一定程度のマニュアルはあったほうがいいかなと思います。ただ、委員のおっしゃるとおり一字一句全部をやらなきゃいけないという、事細か過ぎるマニュアルは要らないかなと思っております。ただ、やはり今までのマニュアルを見ると、もうちょっと充実させたほうがいいかなという観点の中でお示しさせていただいています。今の委員の話もありましたように、ここまでマニュアルが要らない、ここぐらいは最低限要るという議論は、少しこの場でもしていただければいいかなと思っています。</p> <p>あと、先ほどの民生委員さんの個別支援計画のお話もありました。非常</p>
座長	
副座長	

	<p>に難しいですね。民生委員さんは本当に非常に頑張ってやっていただいています。さまざまな業務の中での個別支援計画をつくるという中の業務についてもいただいているところですが、アプローチをしなきゃいけない方、新しい新規で来ている方などに優先的に回っている現状もございません。そういった流れの中で、確かに新しい更新とか年に1回顔を見せろと言われていたことが実際に、1万人近く今登録されている中で実際にままならなかったりしているのも、現状おっしゃるとおりだと思います。やはり何かあったときの顔の見える関係をつくっていくという中で、そういった取り組みが大事だということでやっているところではございますが、それは非常に我々も問題意識を持っております。ただ、民生委員さんだけでそこが担えるかどうかということについては、今やっぱり現状としては、地域の担い手としての民生委員さん、一生懸命やっていただいている部分だけでは、十分皆様のご要望に応え切れていないのはあるかなとは思っています。ここについては、ただ、すぐに妙案がある部分でもない。やはり今後議論していく人的な支援体制、まさしくこういう地域の支え手ということをやったりどういうふう育成していくかという大きな問題の中で一緒に議論していく問題かなというふうに思っています。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。 どうぞ。</p>
防災課長	<p>防災課長です。最初に委員からマニュアルのことについてご指摘があって、これは私も非常に日ごろから感じていることなんです、実はことし震災救援所のほうでまだマニュアルが整っていないところが何か所かあって、今年度中には各震災救援所でマニュアルは全部整えてほしいというお願いをしました。ただ、そのときに申し上げたのは、マニュアルをつくるということが決して目的ではないと。マニュアルをつくる、それからあと訓練をやるというのがあります、いずれもいざというときにきちんと動けるためということが目的であって、別にマニュアルをつくって、ああ、できました、よかったね、というものではないということと。</p> <p>それから、やっぱりマニュアルは、実際にそれで動いてみて、本当にそれがそのとおりに動けるものなのか、あるいは全然非現実的のものなのかというのは実際に検証してもらって、それでやっぱり見直すということが常に必要で、つくったからもうこれに沿ってやりゃいいんだという話ではないということをやったり頭に入れておくことが大事なのかなというふうに思っています。</p> <p>今、区のほうでも実際に災害が起こったときに、対策本部の動きなんかを検証していますが、やってみると、今まであったマニュアルではとてもできないというようなこともいろいろわかりますし、そういうことを検証しながらマニュアルの精度とかというものを高めていって、実際に動けるようにしていくということが一番大事なのかなというふうに思います。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。 どうぞ。</p>

委員	<p>マニュアルのこともそうですけども、民生委員の人が、このたすけあいネットワークがつけられた当時は個別支援計画を訪問してつくるのは、民生委員だけじゃなくて、杉並に3カ所ある、そのころ当時あった相談支援センター、高井戸、高円寺、荻窪ですか。</p>
事務局	<p>荻窪です。すまいるです。</p>
委員	<p>今で言うすまいるのようなところの職員とケア24の職員、この三つが二、三人ずつ仲間になって障害者とか要配慮者のところに行って個別支援計画をつくるというふうになっていたわけですよ、たしか。平成19年か20年ごろは。それが、今、民生委員だけにもしなっているとしたら、それは民生委員にとって、すごいきつい話かなというふうに思います。（※個別避難支援プラン作成時の訪問については、すまいる、ケア24による同行訪問を実施している（事務局補記））やはりケア24とか相談支援事業の職員とかもグループに入れて、グループでやっていかないと、民生委員の人、それじゃなくてもほかの生活保護の援助とか生活援助とかということも見ているわけですよ。だから、この災害時の要配慮者だけに絞っているよりは、どちらかという、ふだんは区民の生活が困難な人のところに重点が行っていると思うので、ここに集中しなさいと多分言えないと思うんですよ、多分区のほうでも。</p> <p>ですから、私たちも、3日は来ないよと。ね。委員のところなんかは多分その日のうちに来てくれるのかもしれないけど、3日間は来ないということをおまかせにして備蓄しましょうというふうに言っているわけですよ。でも、それでも家が焼かれたり、そういう危険性があつたり壊れたりした場合はどこかへ行くわけですよ。そのときに、じゃあ私たちはどうなるのということを障害者団体は心配、障害者個人、家族は心配しています。そうすると、私のほうでは、ここで仕入れた、震災救済所はこういうマニュアルをつかって、こういうふうに運営するようになっていよと。みんなのところにも72時間前はこういう支援、72時間以後はこういう支援ができるように区ではマニュアルをつくらせているよというふうに報告するわけですよ。そうすると、たすけあいネットワークの例でも明らかのように、うちには民生委員は訪ねてきていないよとか、あるいは逆に、うちは民生委員、この前、2回目だとか3回目だとかというところ、まちまちだということが現実にあるわけですね。</p> <p>でも、一応マニュアルに書いてあることを、こういうふうに準備しているよというふうにみんなに言ったら、みんなはそのマニュアルに書いてあることは、いわばもう体制ができているというふうに思っちゃうわけですよ。期待するわけですよ。そんなにうまくいかないんだよと、場所場所で落差があるんだよという話はするんだけど、でもその、いいほうと悪いほう、自分がどの地域に住んでいるかはわからないわけですよ。ここはいいよと言って、じゃあ、馬橋のほうのところの下高井戸とかなんかから逃げていけばいいのかという。だめでしょ。そこの辺の、マニュアルに書くことの危険性というのは、それは一応実施されることが前提になっているんですよ。そこの辺が、余りマニュアルに細かく書き過ぎると、私たちこういう情報を渡していますから、障害当事者団体のそれぞれの代表</p>

	<p>に、これをみんな見ているわけですね。</p> <p>ですから、例えば、救援所では民生委員が救護の先頭に立ちますというぐらいだったら、ああ、じゃあ、救護所に行ったら民生委員の人にまず自分の救助を、困っていることを訴えればいいんだというふうに思うんでしようけども、こう、一つ一つこういうことはこの担当がやりますというふうになっていることを、余り書き過ぎると、それができないことに対しての言いわけが成立しなくなる。逆に期待を、書くことによって期待を抱かせてしまうという、その辺の心配があるかなというふうに思います。</p> <p>ただ、マニュアルは必要だとは思いますが。それはみんなも多分共通事項だと思うので。そのマニュアルを、ちゃんとマニュアルがなくても動かせるような人をつくっていかないと、例えば今ここにいる人たちが震災でもしかしたらばたんといっちゃうかもしれないわけで、マニュアルを知らない人たちでも、助けなきゃいけないんだよという気持ちとか、そういうものをきちんと把握しておくことのほうがもっと大事なかなというふうに思いました。</p>
座長	はい。ありがとうございました。
委員	すみません。ちょっとお伺いしたいんですけど、例えば福祉救援所に行くような専門的なケアとか介護を必要とする方が、例えば区内に何人くらいいらっしゃるのか。それで福祉事務所でそういう人数の把握ができるのか。ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。
座長	はい。どうぞ。
事務局	一応たすけあいネットワークに登録されている方は、今現在、九千数百人なんですけれども、区で避難行動要支援者名簿というのを区が持っている情報でつくっているんですけど、そこには2万6,000人の方が登録されています。ただ、その人たち全員避難が必要かという、家に、杉並区の考え方は原則在宅避難ですので、避難所にその中で逃げてくる、行く必要がある方というのは、多分4分の1とか5分の1になるのかなと思っているんですね。なので、そういう面からすると、数千人の方が避難生活をするようになると思うんですけども、全員が全員そのケアが必要かという、ご家族がいれば生活できる方もいるでしょうし、あと普通の一般の方と同じように自力で生活できる方も中にはいらっしゃると思いますので、はっきりその専門的なケアが必要な方が何人避難してくるかというのは、ちょっと読めないところですね。
委員	地震の規模によるんじゃないかな。
事務局	そうですね。あとはその方の生活がどの程度できるか、自力でできるかどうかというところの見きわめですかね。
委員	それともう一つ、さっきおっしゃいましたけれども、救護・支援部を担当している方々をちょっとこう集めていただいて、一度いろんなレクチャ

	<p>一をいただくと、そういう会議を持っていただけるといいかなと思ったんです。結構これ、私たちはマニュアルはあくまで基準として、臨機応変にやろうねということで一応やっているんですけども、この救護、要配慮者の件に関しては結構それだけでは済まないようなことは何か思いますので、その辺を、担当者は、震災救護所でそういう話をなかなかそのことだけできませんので、一応そういう会とかそういう場を設けていただいたら大変いいかなと思います。</p>
事務局	<p>ちょっと防災課とも調整させていただいて、救護・支援部長会とか、そういういったものがもしできれば。</p>
防災課長	<p>非常にごもつともなご指摘だと思います。確かに所長会、会長会を毎年やっていますけれども、どうしても全体的な話で終始してしまいますので、この救護・支援部は、非常に内容的にも高度な部分とか専門的な部分もありますので、なかなかそのところだけをピックアップしてやるという機会が事実上持てていませんから、そこはちょっと保健福祉部と協力して考えていきたいと思います。</p>
座長	<p>はい。あと何か。 どうぞ。</p>
委員	<p>そのとおりだと思います。私も救護・支援部長になってもう何年もたつんですけども、3年、4年たつと思うんだけど。</p>
委員	<p>最初はびっくりしたと言っていたからね。</p>
委員	<p>いやいや、この会議に出るたびに、救護・支援部長はだんだん大変になってくるなというような感じはするんですよ。ただ、ほかの六十何カ所の救護所の救護・支援部長もやっぱりそういうふうに思っているのかなとかいうね。やっぱり意識だけでも違うと思うんですよ。そういう会合は1回もないし、実際の訓練の前の連絡会でもそういう話は出てこないし、まあ、その、感じる人と感じない人がいるだけじゃないかなという気がするので、やっぱりそれを、今お話が出たような話は1回どこかでやったほうがよろしいんじゃないかなと。ただ、メンバー全部、65カ所の支援部のメンバー全部集めるという、これは大変な話だと思いますので、ちょっと少し進んだ形でやっていただいたほうがよろしいかなと思います。</p> <p>それからもう一つ、別の話なんですけども、7ページの福祉救護所の「救援隊」って、これ、何だろう。この阿佐谷、井草とこうあって、ずっと高井戸、西萩とあるんですけども、この救援隊というのは初めて私は目にしたような感じがする。いや、前からあったんでしょうけども、どういうくりなんですか。</p>
事務局	<p>はい。救援隊本隊というのは、区内の7カ所の地域区民センターにサテライト的に立ち上がる組織です。で、災害対策本部は区役所にあるんですけども、その7カ所の救援隊本隊が実際には指揮とかを行う……</p>

委員	<p>ああ。これはどういうメンバーになりますか。</p>
事務局	<p>救援隊本隊は、区役所の職員が、本隊ごとに人数は違うんですけども、100名とかそれぐらい張りついて、いろんな班に分かれて活動することになります。で、この救援隊本隊ごとに一応管轄として分けている。その福祉救援所の、開設の要請をしたりとか、そういう連絡役として救援隊本隊だとなります。</p>
委員	<p>地域区民センターが本隊になっているんですよ。</p>
座長	<p>まあ、そういうことで、救援隊にも絡むんですけども、その3番目の課題の人的体制のところなんですけど、そのこの人的体制の確保というところで、ちょっと話が関連しますので、その3番目の課題も説明してもらった後で、また皆さんから意見をいただきたいと思いますので、よろしいですか、事務局のほうで。3番目の人的な支援体制の確保。これについてちょっと資料の基づいて説明してもらえますか。</p>
事務局	<p>はい。それでは、引き続きまして、議題の(3)番ですね、人的な支援体制の確保についてご説明させていただきます。資料4をごらんください。これは事務局のほうで考えたあくまでも案なんですけれども、災害が実際に起こったときに要配慮者の方が避難生活をするようになった場合の一応人の流れ、それから情報の流れについて図に落とした資料でございます。</p> <p>一応この図の中では、第二次救援所、先ほど救援隊本隊の話をしましたけれども、区民センターは救援隊本隊としての機能もありますけれども、あと二次救援所としても区民センターは役割を持ちます。ただ、二次救援所については自力とかあと家族の支援があればできる方というのをあくまでも想定しておりますので、この図に関しては福祉救援所を中心として、ちょっと図としてお示ししています。</p> <p>要配慮者の方に対して関係団体が安否確認を行って、実際に自宅にいられるような状態ではないということで、震災救援所のほうに一旦は搬送する。で、震災救援所での生活を1日、2日していただくんですけども、そこで震災救援所での生活はちょっと難しいような方に関しては、二次救援所それから福祉救援所のほうに搬送することになるわけなんですけれども、福祉救援所に関しては、これまで民間の事業所が今17カ所ですかね、と協定を締結させていただいて、福祉救援所として指定させていただいているんですけども、協定の内容としては、あくまでも運営をするのはその施設の職員だけでお願いしますというような形でこれまでお願いしているところなんです。ただ、実際に災害が起こったときには、各施設とも通所施設であれば通所してくる方、あと入所施設であれば入所されている方、利用者がいる中で受け入れをどれだけできるのかということところがやはり課題になっておりまして、それにはやっぱり施設の職員の方だけではちょっと無理があるのではないかなというふうに事務局としても考えております。</p> <p>で、これはまたあくまでも案なんですけれども、その星印の部分ですね、下のほうの「区災害対策本部・救援隊本隊」の中の星印の四角の中</p>

に、「「(仮称)要配慮者支援班」の設置」という形で、遊撃隊のような形で班を編成できたらいいかなと、福祉救済所への応援としてですね。と考えております。

あわせて、その上の星印で、「区内関係団体・民間事業者等(災害協力協定の締結など)」ということで、ある程度、人の確保、専門的な支援ができる方の確保は必要になってくるのかなというふうに思っております。民間の事業者の、例えば通所介護事業者とか、あと居宅介護事業者とか、そういった方々と協定の締結まで、ちょっとできるかわからないんですけども、そういった協力体制というものを構築しておかなければいけないのかなというふうに考えております。

その上に、杉並区の災害ボランティアセンターそれから東京都災害福祉広域調整センター、これは資料4-1と4-2で参考資料として添付させていただいているんですけども、杉並区も災害ボランティアセンターが社協のほうで立ち上がります。社会福祉協議会ですね。それから東京都の災害福祉広域支援ネットワークというのが昨年度ある程度内容が固まって、人的支援をできるような体制として昨年度からでき上がりました。こういったところからの人の支援というのはある程度期待はできることになるんですけども、災害ボランティアセンターのほうで言えば、こういった方が集まってくるかというのはわからないわけなんですね。その中に専門的な支援ができる方が果たしているのかどうか。

また、東京都のネットワークのほうは、ある程度福祉専門職の人が派遣されるようなシステムになっているんですけども、システム上、1回は派遣されて、先遣隊というのがいて、その先遣隊が状況を把握して、その状況把握をした情報を持ち帰って、さらにその専門職の方とマッチングさせる。その状況に応じた、どの自治体にどれだけの人を派遣すればいいのかというような調整をしてから派遣するという流れになりますので、かなり時間がかかる。2週間とか3週間ぐらい後になってしまうよと、そういった状況になっておりますので、それまでの間、ある程度区内で解決できるような応援体制、協力体制というのはつくっておかなければいけないのかなというふうに事務局としても思っております。

一応これは案としてお示しさせていただいているんですけども、この部会の中でこういったことができる、したほうがいいのか、どういう流れにしたほうがいいのか、そういったことをご議論いただければというふうに思っております。

あと、参考として他自治体の取組み事例ということで、世田谷区と松戸市の取組みについて参考までにお示ししてございます。

世田谷区の特徴的な取組みとしては、世田谷区の介護サービスネットワーク、これ介護事業者連絡会と協定を結んでおまして、災害時の安否確認とか避難所における介護サービスの提供、これを一応行うということで、システム化されております。世田谷ではですね。介護事業者は大体400ぐらいの事業者が参加しているということで、特徴的な取組みとしてお示しさせていただきました。

あと松戸市では、これも世田谷と同じように関係団体それから事業所と災害協定を締結していて、災害時の人材要請、応援の要請が迅速に行えるように要請先リストというものを既に整備していると。非常に進んだ例だ

<p>座長</p>	<p>と思うんですけども。あとは市の福祉主管部が、先ほどの、私が説明した救援隊本隊に置くような要配慮者支援班というのが設置されていて、各福祉救援所に担当職員が派遣されるようなシステムが既にでき上がっているということで、先見的な取組み事例としてお示しさせていただいたところでございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>さっきの議論、それから今説明していただいた人的な支援体制の確保に関するいろいろな資料なり参考事例なり、そういうことを踏まえて、いかがでしょう。</p> <p>さっき堀川さんから、この会議には町会長さんが5人も参加されているというようなお話がありましたけども、やっぱり町会がひとつ有力な助け合いの、あるいは支え合いの拠点になるものであるし、杉並区の歴史をたどっても、そういう、あるいは町会、自治会が果たしてきた役割というのは非常に大きいと思うんですよね。ところが、聞くところによると、今、久我山では町会が解散したとか、それからほかの地域では町会活動が休止、1年間休止になるとか、もともと町会や自治会の活動がないというようなそういったことも含めて、杉並区内で、言ってみれば地域力がだんだんだんだん低下しているというふうに言わざるを得ないような状況になっていまして、その辺について震災救援所のいわば中核になる町会や自治会が、まあ、極端に言うとも消滅していく。そういうような事態を杉並区はどういうふうに考えているのかなど。これはやっぱり、物すごく深刻な問題だと思うんですね。</p> <p>それからもう一つは、民生委員のなり手がいない。民生委員が代わりしてくる。で、実際に民生委員の活動の実態を、さっき委員からも話があったように、なかなかこう、網羅的というか、きめ細かくその活動がなされていないというようなこともあって、民生委員の先生方だけにそれを、役割を押しつけると言っちゃあれですけども、そういうふうに担っていただくのはなかなか難しい。やはり地元の町会や自治会の人たちが、まあ、これは大変なことなんですけど、少し新陳代謝をしながら、そこを区がもっと積極的に応援しながらやっていかないと、もう町会、自治会の活動が尻すぼみになっていく中で、この防災対策だけ、ああやりましょう、マニュアルでこうしましょうといっても、やっぱりちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。</p>
<p>地域課長</p>	<p>これは、地域課だけの力ではどうしようもないと思っています。地域で、本当に今、座長が言われたように、地域力の低下といいますか、町会活動自体がだんだんと、いろいろ皆さんお考えが住民の方にもあると思いますけれども、比較的個人主義が浸透してきたのか、自分は自分で大丈夫ですと、若い人はですね。だから放っておいてくれと。今までずっと町会活動にかかわってきたり、比較的高齢の方はその必要性ということを認めて加入はされていますけれども、また、いよいよ役員になろうとか、中核を担う代になると急にみんな一歩引いちゃうみたいなことですね。</p> <p>ですから、今問題になっているのは後継者がいないということで、今、</p>

	<p>前面に立っていらっしゃっている会長さん方は、次に一体誰にバトンタッチをしようかということで非常に悩まれている。後継者の育成とかですね。それにはやっぱり区がどのようなことを町会に期待したり、地域の方に自助というところ、共助というところをどの範囲までお願いしていくかということをとめどなくお願いしていくと、やはり皆さん、もうとても無理と。もうこれ以上は、このたった数人でこれをやっつけていけと言われても、もう限界ですということになってしまうと思います。</p> <p>今まで全100%に近い人が町会に加入しているという前提で恐らく区も町会、自治会に期待をかけてきたと思いますけれども、今そういう時代ではありませんから、やっぱり今は一番区として——地域課だけでできないといったのはこの部分ですが、とにかく区役所全体として何に力を注いでいくべきか、ある程度集中化していきませんか、全部を満遍なく、何でもどの分野もお願いしますというのでは、多分町会の方たちはどんどん後ろ向きになってしまうかなと思っておりますので、そういったことを区役所全体に浸透させていかないと、何でもお願いしていきましょうという体制ではなくなった。一番大事なのは防災だというのは、そういった意味で最初に申し上げました。</p>
座長	<p>どうですか。</p>
委員	<p>今、地域課長がおっしゃったように、なかなか町会というものが昔と違って、大分——高齢者の方はある程度町会ということはおわかってはいるんですけども、だんだん若くなっていくに従って町会というものは本当にわからなくなってきて、町会は何をやっているんだということになってきますし、それに対して、本当に今、杉町連の町会長さんたちはそれに対して一生懸命頑張っているんですけども、なかなかそれが、何をやったら加速につなげるのかということをお本当に皆さん、今、頭を悩ませております。</p> <p>それと、この震災救済所のことなんですけども、今、個人情報ということで、民生委員はある程度要援護のそういう人たちは頭に入っているんですけども、町会長さんには何もそういうのが入っていないんですね。ですから、一緒にこの震災救済所をやろう、救済しようといっても、民生委員さんはある程度、こう、頭はあるんでしょうけども、ほかの会長さん、本当に私は——私のことを言うのはあれなんですけど、どこにどういう人がいるかということが本当によくわかっていないんですね。それを幾ら何かあった場合には民生委員さんだけじゃ間に合わないからというんですけども、どうも個人情報ということで、なかなか町会長まで、あとはちょっと役員さんまでには本当にこの要援護をやるということは通じていないんですね。その辺を皆さん、区は無理を言って、救済を何とかしろ、擁護、看護を何とかしろと言っていますけども、民生委員さんはわかっている、本当に町会長さんというのは本当に大体の町会長さんはわかっていると思うんですね。ですからその点をやっぱり町会と一緒に頑張っってやっつけていこうという話がありますけども、そういう場合にやっぱりもう少しこういう個人情報というのがあるんでしょうけども、もう少し知らせてくだされば、もう少しこの震災救済所も民生委員さんと一緒にやれるんじゃないかなと思っております。</p>

座長	<p>ありがとうございます。 いかがですか。今日は町会長さんが何人も出ていますので。</p>
委員	<p>すみません。まずマニュアルの話なんですけれども、基本的にマニュアルは細かくてもいいと思っています。というのは、マニュアル、震災救援所を立ち上げるときに、もしかしたらその役員が誰も来ない可能性もあるわけですよね。全く知らない土地の人が震災の第一ステージのときに発災後すぐ立ち上げる。たまたま通りかかって立ち上げる可能性もあるわけです。そういうことを考えると、ある程度はやっぱりマニュアルに頼らざるを得ない人も、中には出てくる可能性があると思います。だから、そういう意味では、マニュアルというのはある程度必要かなと。それと、救援所によって、恐らくマニュアルが違うと思うんですよね。ベースは区のほうで標準マニュアルをつくっていただくんですけども、プラスして各震災救援所のマニュアルがあるので、そこはある程度は誰が来ても立ち上げられるものというものをつくる必要があるような気がします。</p> <p>それと、もう一つちょっと気になったのは、これはずっと話を先ほどから聞いていますけれども、結構時間的な経緯というのがかなり僕は大事だと思うんですよね。今言いましたけど、第一ステージを考えるのか、第二ステージの話なのか。先ほどの話で、二、三週間後の話は第三ステージとか、それ以降の時系列の話、ですから一番大切なのは、やっぱり第一ステージから発災後3日間を、どう、その救援をしていくかという体制ですよ。ですから、その部分を、時系列を外して論議するというのはちょっとどうなのかなというのと。</p> <p>もう一つ、マニュアルの中で、ちょっとついでなんですけれども、スペースの話が、要配慮者スペースというのがあるんですけども、これは恐らく75歳、80歳でも健康な方がいられると思うんですよね。そういう方と同じスペースを割り当てるのか。やっぱりある程度優先的に要配慮者の方たちはスペースを確保してあげないといけない。そうすると現場になったときに、恐らく寝なくちゃいけない方と寝なくてもいい方という、そういうところはある程度優先的に、何らかの指示があって、この方たちは優先的だよというような形をとってあげないと、何で私はこんな狭いところにいるんだというようなトラブルが起きかねないので、ある程度優先スペース、要配慮者に関しては。まあ、人によって多少違うんでしょうけども、そういうところも何か実際には細かく詰めていかないと、要配慮者の方のスペース確保ができないのかなと。</p> <p>ほかは、また時間のこともあるので。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>別でやっていいの。別部屋を確保するという意味なんですよ。</p>
事務局	<p>各学校というのは、施設管理部が施設利用計画をつくって、このスペースはどういう方、この教室……</p>

委員	体育館以外に……
事務局	そうです。
委員	わかるんですけど、天小の場合は、体育館が1階にあって、ほかに教室がないですね。そうすると、2階、3階は当然リアカー——移動するとき、この間も失敗しているんですね。2階に上げられないんですよ。そうすると、1階のスペースでやるしかない。
委員	ああ、それはあれだね。
委員	最低6人必要ですね。
事務局	担架で運ぶ。
委員	はい、担架で運ぶ場合は。で、2階に上げられなかった。
委員	それは、中でいざこざが起こる心配があるね。
座長	はい、わかりました。そのスペースの問題ですね。 今日初めてなんですけど、今まで議論を聞かれてどうでしょうか。
委員	はい。ちょっと初めて参加させていただいているので、ちょっといろいろとわからないこともある感じなんですけど、 マニュアルについては、個人的には余り、例えば電化製品とかは見ないタイプなんです。結構直感で動いちゃうタイプなので、ばあっとやってしまうんですけど、例えば震災救援所のこととかにいろいろと携わったりとか、あと消火訓練とかを結構重ねてはいるんですけども、何回やってもやっぱりちょっと不安はあって、もしものときって本当に動けるのかなというのは、何回やっても多分どなたもそうだと思うんですけど、すごく不安があるので、そういうマニュアルみたいなものはちょっとあると、やっぱり気が動転したとかに振り返るのにありがたいというのが、正直、個人的には思いました。 それから、先ほどの、委員がやっぱりおっしゃっていた情報が入らないというのがさっきから思っていて。震災救援所の中に名簿があるのはわかっていて、それは一応個人情報の保護講習を受けているので見ることはできるんですけども、やっぱり民生委員さんのほうで、余り、それを見られるのをすごく警戒されるというか、同じ……
委員	そうなんです。大丈夫、大丈夫。
委員	はい。別にこう、誰にどうするわけでもなく、例えばうちの町内のここら辺にこういう人がいるんだということをうちの役員の中で共有しようと思っても、もう、会長だけにしてくれと言われてしまうので、私の頭の中だけで全部を入れて、書かないで皆さんに伝えるのはなかなか難しいの

	<p>で、ちょっとそこら辺はもうちょっとやりたいなと思っていても難しいなと思っています。</p> <p>やはり動ける人というのはすごく少ないかなと思っていまして、うちの町会はたまたま結構若手がいるので、70代、80代の方がいないんですね。役員さんでも。現役なので、いろいろと動けるかなとは思いますが、だからといって役員さん——やっぱり町会の中でもいろいろと動いていることもありますし、もっといろんな人に携わってもらいたいというのがあって、災害時のときにはとにかくもうちょっと小さい単位で、町内の人の中で隣近所3軒の安否確認をまず皆さんでやってもらって、その情報を町会に集めてもらって震災救援所のほうに上げていきたいとか、まだそういうお話を皆さんに始めているところなんですけども、これから安否確認のバンダナを全戸配付して、皆さんでできるだけ掲げてもらって、民生委員さんの負担を減らせるようにしていったらいいとか、ちょっとずつ対策はとっていきなと思ってはいるんですが、この要配慮者の方のことになるか、本当にとまってしまっているというか、震災救援所の訓練でも、去年、おとしは聴覚障害の方が参加してくださったんですけども、毎年来ていただきたいと思っても、何か団体さんが各震災救援所を回れているようなので、ちょっとそこも難しい。手話通訳をやっているしやる方も何人も地域にいるのはわかっているんですけども、そういう方もいるので、できればやっぱり参加してもらいたいなと思ってるんですが、なかなか実際の方にそういう情報まで伝わらないかなというのもあるので、なかなか課題もいっぱいあるなと思っています。</p> <p>すみません、ざっとで。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。 でしょうか。</p>
委員	<p>多分、町会におろしてくれたら早いだろうなということは前々からあって、よく会議で、前もありましたよね、町会長さんたちはおろしてくれと。でも、それは個人情報でどうしても無理だということがわかって、それはもう震災救援所がやらなきゃいけないんですけども。</p> <p>やっぱりあれですよ、台帳が一番もともになるわけですよ。そうすると、個人的なことなんですけど、年に2回差しかえがなくて、それをきちんとまた整理しなきゃいけないんですが、実は12月の分を先月やったんですよ、遅くなっちゃったんですけど。たまたまそのことで民生委員の会議のときに、うちは5戸かな、震災救援所にかかわっているんですけども、聞きましたら、何と皆さん、やっていないとおっしゃるんですね。だからそういうこともやっぱりきちんと、民生委員さんがやることはきちんとやらなきゃいけないのかなというふうに思いましたけれども。前からの課題は、町会におろせないということはもうこれは個人で、しょうがないのかなと。前からどこの会長さんも、杉町連のその会議に出ているんですけど、やっぱり、本当はおろしてくれたら一番早いですよね、自分のところにおろしてくれたら。</p>
座長	<p>このマニュアルの改訂案で言うと、2ページのところは、これは改訂し</p>

事務局	<p>ていないんだよね。2ページは何かいじったんだっけ。</p> <p>いじっていないです。</p>
座長	<p>うん。だから、その2ページのその下のほうの時系列にこう行くんですけども、平常時の準備というところに、個人情報に関連の一連の研修であるとか台帳の管理の一応標準的な内容が書いてあるんですよね。だから、これがきちんと実行されていれば、ある程度、ベースとしてはね、ベースとしてはいいと思うんですけど、この個別の話になると、町会長なりそういう人がどこまで知っているのかみたいな話になると、今のような町会の会長さんは知っているけどほかの人は知らないとか、何かそういうような現実にはそういった課題があるということですよ。その辺を区のほうではどういうふうに、今いろいろ出てきた意見を聞かれて、どういうふうに思っているんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。その震災救援所にもよるんですけども、救護・支援部の構成が大体民生委員さんと、あとは消防団の方とかが入られているケースが多いんですね。民生委員さん以外は個人情報保護研修を受けていただければ台帳を見ることができるといふふうにしてるので、救護・支援部の構成をもう少し町会の方も入れていただいたほうがいいのかと、ちょっと僕、これは個人的になんですけど、思いました。</p>
座長	<p>まあ、そういうようなこと。 いかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。市民防災から来ているんですけども、町会長もやっております。 この防災の問題は、私は組織の問題だと思うんですよ。上が防災と町会と分かれている。町会へ行ったら、町会も防災も一緒なんです。それから、分かれているところもあっても、一緒の人間がやっているんですよ。だから、町会を無視して、事は何も進まないと思いますよ。震災が起きたからって、この組織を急に立ち上げるって、知らない人同士だったら絶対できないです。それから、駅の近所だったら、駅がとまっちゃえばそこでおりてきて、近所の震災救援所にばあっと入ってきて、それでもう、そこで食べ物を食べたら、また帰るために歩き出して、次の駅へ行って、またとまって、またと、もう、地元の人はいないんですよ。全部他人の集まりになってしまう。だから、やっぱり町会というのは、そのところに住んでいる人たちが顔見知りで行っているんだから、その人たちが中心になって組織をつくるということが一番大事だと私は思います。事はそれから始まると思います、全てが。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
委員	<p>だから、上が二つになっているということが一番問題がある、と。まあ、今までもそこら辺についてはいろんな論議をしていますけども、いまだにまとまっていないですよ。まあ、そういうことです。</p>

座長	<p>はい。ありがとうございました。 どうですかね。今、福祉救援所の立場で、福祉救援所に行く方の基準のようなことも出ましたし、そういう話も出たんですけど。</p>
委員	<p>そうですね。先ほど皆さんが言ってくださったように、やっぱり本当に現場の人員というのはいつもぎりぎり、今日も私も夜勤明けでという、ぎりぎりまで現場で支援してから来たのでお忘れてしまって申しわけなかったんですけど、いつも毎日そういった状況なので、先ほど言ったように要配慮者支援班からの応援従事者派遣というのは大変ありがたいのと、あとはその福祉救援所に来る避難者の方はやっぱり障害のある方で、言葉のない方、自分で訴えられない方ということが来ることも想定されるので、やっぱり紙ベースなどでいいので、その人の情報というのが必ず一緒に来るような体制というか、そういったものが確保されていると、マニュアルにはないような対応が迫られる、常にそういった現場ですので、情報というのは必ず、はい、同時にもらえればありがたいと思います。ただ、今回の応援従事者派遣という対応は大変ありがたいと思います。</p>
座長	<p>資料4のこの支援班のこれについてはありがたいということですね。</p>
委員	<p>はい。</p>
座長	<p>ちょっと時間もたったんですけど、私が思うに、やはり今の杉並区の地域の現状を考えると、確かに町会の方は非常に頑張っていて、民生委員も頑張っているんですけど、なかなか、さっきも言ったように課題があるという中で、杉並区は人口がふえているんですね。新しい人たちが杉並区に来て、私が今働いている富士見ヶ丘、高井戸西でも、戸建ての住宅がどんどんできています。人口がふえています。そこに新しい住民が来ている。その人たちは町会に入らない。関心もない。だけど、防災のときは、もう運命共同体ですよ。そういう人たちも含めて、やはり防災に対して一定の関心を持ってもらって、そして、ある意味町会と連携しながら自分たちの命を守るとか、まちを守るといような活動に引きつけていく、そういう工夫が必要だと思うんです。今の時代に合った工夫が必要なんですよ。そういう工夫を杉並区はやるべきだと思うんですね。</p> <p>まあ、世田谷のような、こういったまちづくりセンターみたいな取り組みもあるけども、杉並区でやっぱり人が、一番人材というか、杉並区の地域大学なんかを見ると、人材はたくさんいると思うんです。やりたい、こういうことをやりたいという団塊の世代の人たち、今六十七、八、九ぐらいの人たちは、インセンティブを与えればとかインセンティブがあれば、活動に参加してきますよ。既存の組織と町会なり自治会とうまく連携できるかどうか、あるいは防災市民組織と連携できるかどうかはあるけども、そういう人たちを防災のいろんなイベントも含めて活動に参加してもらおうというきっかけを工夫して、あるいはいろいろな仕掛けをして、杉並区はもっと出すべきですね。</p> <p>だから、例えば介護の世界で言うと、認知症サポーター講座というの</p>

<p>防災課長</p>	<p>は、全国的には何十万をやろう——まあ、そのサポーターの中身がいいかどうかはともかくとして、杉並区は認知症サポーターを1万人、3年のうちにつくる。つくるといふかそういうサポーターを養成しようということで、今、随分その養成の結果も出てきました。もしそういうことが一方の介護の世界でできているんだったら、防災サポーターとか防災コンシェルジュとか、あるいは防災ソムリエとか、そういう杉並区独自の、防災について何かやりたいという団塊の世代を中心にした、若い人も含めて、引きつけるようなそういうことをやればいいじゃないですか、地域大学を活用して。今までもやっているんだから。どんどんやればいいじゃないですか。新しい住民がどんどん入ってきているんですよ。今56万人でしょう。もっと言えば、外国人だって、それに参加できると思うんですよ。そういう新しいことを少し企画、検討しながらやってほしいと思うんだけど、その辺はどうか。</p> <p>まさにごもつともなご指摘で、実は今、地域大学のほうと連携して、実はやっぱり区内でそういうことを、すごく心ある方がいらっしゃって、ぜひそういう、防災に関してそういう地域でもっと盛り上げていくという、そういった方たちを育てていきたいということで、今その講座も企画して——来年の5月からやるという運びに今なっていますので、そういったことはぜひやっていきたいと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>ああ、そうなの。認知症サポーターを1万人つくと、杉並区の保健福祉計画では言っていますよ。だから、それに倣えば、そういう防災の手助けをする助っ人みたいな人たちを、団塊の世代の人たちを中心にして1万人つくるんだと。それが町会の人たちにも応援団になるし、何かあったときに救護・支援部で実際の何というか活動してくれる人材になるんだというような人たちを、裾野を広くしていけば、確かに町会や自治会はいろいろ課題があるけども、そういった人たちが出てきて、それを震災救護所の中にならば市民としての活動のグループをそういう新しくつくっていくという工夫ができていけば、計画は計画、マニュアルはマニュアルとしても、人材、人の面で非常に有効なのではないかというふうに思いますので、ぜひ検討してもらいたい。</p> <p>あと一つ——どうぞ、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。それに対して、やり手がないというのは、場所がないんですよ。</p>
<p>座長</p>	<p>ああ、それは区が。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば町会でも、回覧が来ると、あれは月に2回配るんだけど、あれだけ、何というか普通の家で置いて、人を集めて分けて、それで回覧するということは大変なことなんです。</p>
<p>座長</p>	<p>ええ、そうですね。</p>

委員	だから、それをやるには、町会の事務所を借りてもらおうといいね。
座長	ああ、そういう要望。
委員	ええ。防災もそうです。いろんな備品が来るから、それを預かるところがない。だから、そういう事務所を借りてもらえれば、そこをたまり場として、やり手は大勢出てくると思うんですよ。
座長	地域区民センターなんかは、もう随分あるわけですけども。
委員	ええ。それはだって、借りられないでしょ、ずっと。1カ所、備品を置いたりなんかしてね。時間的には、会議では貸してくれるけど。そういう置くところがないですよ。だから、みんなもう嫌って、うちは場所がない、場所がない、で。
座長	そういう要望がありますので、ぜひ検討していただければと思います。
委員	町会を必要とするならね。要らないんなら、そんなことをする必要はないですよ。
座長	必要とするんですよ。 それで、ちょっと私、もう一つだけ言いたいんですけど、埼玉県のO157の事件なんかを見ていて、もう非常に悲惨な状況になっているわけですけども、O157に限らず、ノロウイルスとか、そういった季節によって、集団で体育館なんかで暮らしていれば、これは発生しますよ。そこについてのその健康管理マニュアルには記述がないんですね。だから、改めてそういうことも含めて、少し感染症対策みたいなことも。まあ、72時間のうちにそういう感染症が発生するかどうかわからないけども、いろんな場合を想定して——健康管理マニュアルも余り細かいことを書くのはどうかというご意見もあるでしょうけども、少し検討してもらいたいなというふうに思います。 ほかの方はいかがですかね、この際だから。
委員	今日配り物をしたので。
座長	ああ、そうですね。
委員	まず今の町会の問題なんですけれども、さっき座長が言ったように、60代から70代の人というのは、いわばこう、誘いどきかなというふうに思う。60歳で、今、ほとんどの職場は定年でしょ。65歳まで再就職で5年ぐらい働いている人はいると思いますけど、65歳を過ぎて70歳ぐらいの人、あるいは60歳でやめて何にもしていない人って結構たくさんいるんですね。そういう、私の弟も今何かの町会のいろんなのを頼まれていると言っていましたけども、そういう人たちはいわばやることがないという。言い方は悪いけれども。これをやってという形で頼むと、結構やってくれるこ

とが多いんじゃないかと思います。

で、60代以上の方はまだ、意外と組織に対してのアレルギーが、今の30代、40代ぐらいに比べると、アレルギーが少ないんですよ。まだ労働組合とかいろんな組織が職場の中でも、60代ぐらいまでの人というのは労働組合に所属したりして、組織の大切さというのはある程度わかっている人が多いと思うんですよ。ですから、その人たちをまずとりあえずこの10年間ぐらいはターゲットにして、町会の活動とかなんかに取り組んでいくというのは非常に有効なんじゃないかなと思います。そのときに、やはりそこに入っていることによって自分にもプラスになるというふうなメリットを見せることが大切かなというふうに。

私たち障害者団体連合会もできて今17年目ですけども、できたころは、区からの報告を受けるような会議と、そこで障害者の集会所というのがあったんですけど、その部屋を利用調整するだけの団体の集まりだったんですよ。でも、やっぱり障害者団体がみんな一緒にになって、区役所やまちの人たちにいろいろ働きかけていこうという活動をやっていた。そういう、いわばそこに参加していることのメリットをみんなが理解してくれたおかげで、今は結構結束力というか、そういうのができてきているように、まあ自慢じゃないですけども、ある程度のそういう結束力は、あるいは区に対する圧力団体になっているかなと。そういう、いわばメリットも見せる。で、ターゲットは60代から70代前半。私は71歳で、ちょっとその上なんですけども、その辺はやっぱり狙いどころかなというふうに。

で、連合会ができてから数年間、区の実施する災害訓練に参加していたんですけども、やっぱり区役所とか警察、消防は当てにならないということで、自分たちである程度3日間生き抜ける物資をやりましょうと。でも、それで救援所に行ったときに生活できないんですよということを区民の方に知らせるために、10年ぐらい前からこの災害パンフレットを、区民の方へ、こういうときこういうような助けを必要としていますというようなことをつくってきました。

「2013」と書いてありますけど、これは区のほうで4年前か5年前に、今まではとにかく救援所に行けというふうに言っていたのが在宅避難オーケーですよというふうになったので、2012年から2013年にかけて、ちょっとこう、最初のページとか最後のページあたり——あ、最初のページだけかな、を書き直したもので、2013年となって、今でもこれを毎年1,000部ずつぐらいかな、ことしは1,000から2,000部ぐらいの間ですかね、障害者のお祭りとか区民が集まるところで配布しています。地域センターで防災講座をやるときも、大体これを一緒に配布しています。

で、もう一つのほうは、去年、障害者差別解消法というのができて、障害者に対する差別はいけないよとか、障害者に対して優しさとか思いやりを示してくださいねということで法律が施行されたんですけども、それをやっぱりみんなにもわかてもらおうということで、杉並区の基本構想にも、「支えあい共につくる杉並」という基本構想を五、六年前につくりましたけど、その基本構想を取り入れて、とりあえず私たち障害者も障害のない人も一緒に生きていくのが杉並区ですよということで、一番後ろに駅のエレベーターの絵を入れて、障害者に生きやすい社会は誰でも生きやすい社会ですよということで、このパンフをこの5月、6月ぐらいからいろん

	<p>なとこに配り始めています。</p> <p>ただ、こういうパンフを渡しただけでは、やはり区民との仲間意識というのはなかなかつくれないと。パンフを読んで、あ、そう、という、じゃあ障害者に対してはこうしようというふうには思っても、その人が仲間だとか一緒に生きていく区民だというふうにはなかなか思ってもらえないので、何かを、やっぱりチーム意識とか仲間意識をつくるために、その「共に生きる社会」のパンフレットの前にちょっとチラシが印刷されていると思いますけども、ベートーヴェンの第九の合唱のところ、「よろこびの歌」というのをみんなで一緒に歌おうと。そういう、まあ、スポーツとか文化は結構いろんなところでやっていますけども、ことしの障害者週間事業の中で、この12月の3日にセッションのほうで毎年やっていますけども、そのときに区民も一緒に巻き込んだ大きな歌う運動をやりたいなというふうに思っ、今頑張っているところです。ぜひ、町会の方々も、本を読んでもやっぱりなかなか、じゃあ、こう、と肩を組んだ仲間じゃないわけですよ。だから、ぜひ、肩を組む仲間になっていただければうれしいかなというふうに思います。</p> <p>以上。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大分時間もたってきましたので、この際、ぜひ、こういう、ここの場で意見を言いたいという方がいらっしゃったら。</p> <p>どうでしょうか。</p>
委員	<p>民生委員の話も結構出ましたので、個人情報の話というのは私も非常に感じるころはあるんですけども、私、さっきから話に出ています団塊の世代の最後ですけど、時間があればいろんなことをやりたいなというふうな感じはします。ただ、やっぱり、区からとか行政から来る話がいっぱいあり過ぎて、こういう封筒を見ると怖いんです、もう。毎日のように何か小学校から、中学校から来るとかね。でも、やる人はいると思うんです。</p> <p>で、個人情報の話は、民生委員にしても地域の話ですから、みんなその地域の担当で自分の住んでいる近場ですから、みんな町会長にもう渡したいんですよ、いろんなものは。やっぱり情報は共有しておきたいという。ケア24にしても、やっぱり地域医療とかということを考えたら、地域の方はみんな地域で守らなくちゃいけないというのが今の包括ケアセンターのシステムの大きな流れなんですけども、いつもこの個人情報のところで、ぶっ、と壁をつくられてしまうんです。だからそこをできるような仕組みをつくればいいと思うんです。</p> <p>だから、一つは、2時間ぐらいの個人情報の研修を受ければ、町会長だって、これを共有できるわけです。私は民生委員になる前からもう町会をやっていましたので、一度救護所の話の中で、要配慮者のマッピングをしたことがあるんです。民生委員になる前からですから、みんなでやったんですよ、あの人はこういうところに住んでいると。それが個人情報に触れるかどうかは別にしてですよ。民生委員も渡したいんです、本当は町会長さんに。区の方は、所長はやっぱり3年に1回ぐらいかわるわけ。さよならといって帰っちゃう。民生委員にしても町会長にしても町会の方にしても、引</p>

<p>座長</p>	<p>っ越さない限りそこから出ていけないわけです。そこで守らなきゃいけないわけです。ですから、個人情報という壁をつくらないで、みんなが共有できるような仕組みを——もちろん守秘義務はありますから、2時間の研修を受ければ一応見れることになっている。ただ、町会の人みんなしゃべりですから、しゃべるかもわからない。ただ、そうやってやっぱり地域を守っていかないといけない部分というのはあるんじゃないかと思うんですよね。そこを打破してほしいなというような感じはしました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。この第一部会、ずっとここ四、五年になりますけど、同じような、個人情報をめぐる課題というのは、もちろん進展はしていると思うけども、まだまだその理解が共有化されているかというのと、まだいろいろ、何というか地域によっては温度差もあるので、そこは区のほうでしっかり満遍なく、同じようなレベルで、皆さんが個人情報についてもある程度研修をすれば一定のアプローチができるというような、共有化できるというようなところを、今の要望も踏まえて、対応について、ぜひ検討していただきたいと思います。</p> <p>もし、ほかにご意見があれば、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいですか。先ほど名簿というか個人情報の話なんですけど、うちの町会は80歳以上の方の名簿というのをつくっています。もちろん個人情報があるので、必ず自筆で書いてくださいと。これは、震災のときと、あと敬老の日以外には使いませんと。そういうふうにして、回覧板で回してしまうと大変なことになるので、その班の班長さんが一軒一軒訪ねて、いますか、いませんか、登録しますかどうか、という確認をしてやってもらっているんですけど、その中にやっぱり、おととしぐらい、やっぱり55歳ぐらいの方が、車椅子の方なので、ここに名前を書かせてくださいと書いて名前を書いてきた方がいます。やり方として、そういうことは、うちの町会ではやって、今ちょうどその名簿を集めているところです。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>大分時間もたってきましたので、もしこの改めて何かご意見がなければ、今日議題となっています、その救護・支援部活動マニュアルの改訂案、あるいは人的な支援体制の確保についてのこの資料について、まあ全てこのままということではないけれども、方向性としてはこれでいいんじゃないかというふうなご意見かなというふうに思っておりますけども、それでよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、今、いろんな角度から現状の防災をめぐる課題について意見が出されましたので、そういった意見を踏まえて、また来年の1月にもこの第一部会をやるということになっていますから、改訂案なり、あるいは連携体制のこのチャートなりに生かしていただきたいし、それから何人かの方からケア24という話が出ました。杉並区の地域包括支援センター、実は私も自分のところで担当しているんですが、なかなか歴史がありまして、地域包括支援センターはこの災害の問題と少し距離を置いているような状況になっています。そこがやはり、今後、一つ改善していく必要がある課題</p>

	<p>なのかなということで、今までの10年ぐらい前からの地域包括支援センターのいろんな事務事業といいますか仕事と、この防災のこういった救護・支援部あるいは連携体制の中で、杉並区のケア24は20カ所ありますのでね、そことの連携をどうするのかということも一つ課題として考えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>どこかうまくいっているところがあったよね。ケア24を呼んで、救援所でやっているとかという。</p>
委員	<p>うちは一緒にやっています。</p>
座長	<p>やっていますか。</p>
委員	<p>はい。</p>
座長	<p>ケア24は非常に仕事が忙しい中で、防災の関連の連携と言われてもなかなか難しいところもあるかもしれないけど、でも、東日本大震災で今も一番活動している役所の組織あるいは委託先としては、岩手県でも宮城県でも地域包括支援センターですから。また、そういうところを、やはりこの連携体制の中に組み込んでいくという、そういうことを目指していかないと。今すぐは無理でも、そういうことをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それでは、もし事務局から連絡事項がなければ。</p>
事務局	<p>はい。特にございません。</p>
座長	<p>ありませんか。</p> <p>予定の時間は12時までだったんですけども、少し早いんですけども、今日の第一部会についてはこれで終了させていただきます。どうも、本日はありがとうございました。</p>